

2026 年 2 月 17 日

各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)
(連絡先) 執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
電話 06-6204-1193

ガバナンスに関する組織変更及び 任意の指名・報酬委員会の改称に関するお知らせ

当社は、2026 年 2 月 17 日開催の取締役会において、当社のコーポレートガバナンス体制の更なる強化を目的として、現状の取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」を廃止し、「ガバナンス委員会」の機能の一部を、任意の「指名・報酬委員会」において担う組織変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

加えて、当社は、任意の「指名・報酬委員会」を「指名・報酬・ガバナンス委員会」に改称し、引き続き取締役会の諮問機関としての役割を付与し、取締役会の機能の高度化に努めてまいりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 組織変更の背景

独立性の高い「指名・報酬・ガバナンス委員会」が、取締役会からの諮問を受けて、指名・報酬に関する事項とコーポレートガバナンスに関する事項を審議することで、取締役の選任・報酬に加え、企業倫理やコンプライアンス遵守の観点からも多角的な審議が可能となり、ガバナンス向上に資すると考えております。また、取締役会の実効性評価を「指名・報酬・ガバナンス委員会」が企画し提言することにより、取締役会の機能強化を図ります。

2. 委員会の構成

この度の組織変更を踏まえ、2025 年 12 月 18 日付「任意の指名・報酬委員会の委員選定に関するお知らせ」から委員会の構成員を 1 名追加いたしました。なお、委員長は、委員会構成の独立性の観点から、独立社外取締役である桜井 洋二から変更はございません。

委員会の構成員は下記のとおりです。

独立社外取締役	桜井 洋二
独立社外取締役	小坂田 成宏
独立社外取締役	島津 朝子
社外取締役	篠原 秀典
社外取締役	成川 淳
代表取締役社長	濱田 佳治

3. 委員の任期

当事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までといたします。

以 上